## 笑 顔 いっぱい 地域淀四

#### 新宿区立淀橋第四小学校 学校運営協議会だより

平成27年度 第11号 (平成28年3月16日発行)

# 新年度に向けて

地域協働学校代表 志岐 正光

1年間ご苦労様でした。今年は95周年のイベントもあり、みなさんのご協力で楽しく開催できましたことを感謝いたします。

淀四小地域に関しては、特に大きな事件も事故もありませんでした。これも地域の方々のご協力の賜物だと 思います。このような状態が毎年続きますよう、来年度も変わりなくみなさんの笑顔とご協力をお願いします。

# 健やかな成長の原動力とは

校長 権田 伸子

この1年、地域・保護者のみなさまご協力ありがとうございました。特に95周年に際しましては、突然の行事にも無理を言ってご協力をお願いし、大変助かりました。今年の経験を100周年準備に活かしていきたいと考えます。 幼稚園の修了を祝う会がありました。6歳でも、1・2歳の頃の写真と比べるととても大きくなった感じがします。 同様に、もうすぐ卒業する小学校6年生も、5年の最初に初めてお目にかかったときよりもしっかりした顔です。

このように子どもが健やかに成長していけるのは、地域のみなさまの見守りや協力があるからと感じています。 先月号の『協議会だより』に、朝遊びのサポーターが「朝ごはん食べてきた?」と児童に必ず聞くという話が掲載 されていましたが、このことが他校の先生方やPTAの方々にとても驚かれ、感心されました。地域で学校を見守る 形をとりたくても、ともすれば地域・保護者・学校がバラバラになりがちで苦労するのに、淀四小はすごいですね。 どうすればそんなふうにできるのですかと言われました。長年、地域のみなさまに学校を見守って、育てていただ いている淀四小の恵まれた環境に感謝の念を強くしました。

学校も、いろいろなことに精一杯とりくんでまいりますので、来年度も宜しくお願いいたします。

#### What's New?

運営協議会で取り上げられたニュース・お知らせ

### ■■ 未来クラブ協力者募集!

地域協働学校のサポート活動をお手伝いいただけるボランティア(未来クラブ)を来年度も募集しております。 学習支援、環境美化支援、読書活動支援、安全支援の4つの分野で、みなさんのお力をお借りしたいと思います。 「空いた時間にできるお手伝い」「児童と思いっきり触れ合えるお手伝い」「特技や趣味が活かせるお手伝い」 など多彩な項目がありますので、募集要項が配られましたらぜひ気軽に登録してください。

なお、昨年までに登録歴がある方は、更新登録の必要はありませんので、引き続き「淀四未来クラブ協力者」と して宜しくお願いいたします。

## ■ ■ 運営協議会事務局が交代します

運営協議会事務局、荻野・吉住は任期満了し、平成28年度より尾崎・鈴木に交代します。

■「ギブ&ギブ」の精神で子どもたちに接し、関わって下さる協議会メンバーの皆様に感謝の気持ちで一杯です。

1年間ありがとうございました(荻野) チーム淀四のますますの発展をお祈りします(吉住)

平成28年度のメンバー体制・氏名等は4月発行の協議会だよりに掲載いたします。 今年度も本当にお世話になりました。来年度も宜しくお願い申し上げます。



卒業・入学シーズンを待つお花

# 休日に淀四に来るときのルール

スポカル広場や子どもひろばなどの利用のため、土日や平日の休校日に淀四に来る機会があります。 そのようなときのルールや禁止事項がきちんと定着していないようです。

もうすぐ新年度。新1年生やその保護者の方々に、在校生がお手本を示し、正しいルールを教えて あげる必要も生じます。このページで今一度確認をお願いいたします。

★電池・電気を使うおもちゃの持ち込みは禁止です。 そういうおもちゃは自宅や公園で遊びましょう。



★デュエルマスターズ<sup>R</sup>など、カードゲームは学校で遊べません。 カード、正式には「トレーディングカード」は、高付加価値で コレクションや転売を前提としているため、<u>「お金と同じ」</u>と いうのが学校の認識です。



★ローラーシューズとキックボードは禁止、その理由とは? これらの遊具は、つい家から履いていきたくなりますし、遊んだ帰りも そのまま路上に滑り出したくなるため、行き帰りが危険です。 校庭での使用は本来差し支えないのですが、履いたまま帰る児童がいる かどうか、帰り際のチェックがしづらいため一律禁止しています。 児童の安全のための禁止であることを家庭でもご理解ください。



★ (休日に限らず) 自転車で淀四に来ることは一切禁止です。 運動会等、折にふれてPTAからの周知を続けていますが、浸透しません。 親も子も祖父母も、平日も休日も、早朝も深夜も、自転車は一切ダメ と覚えてください。



病児の急な迎え等、やむをえない事情で自転車で来るしかなかった時は、 玄関スロープと体育館との間の低いすき間に必ず駐輪してください。

スロープの端に停める方を見かけますが、あのエリアも校庭であり、児童がボールを拾いに来たり突進してきたりしますので、必ず上記のすき間に停めてください。 もちろん校地外の路上駐輪も厳禁です。

次回協議会日程 平成28年度第1回 4月7日 (木) 15:30~